文化財の有無について（回答）

更新日2021/5/1　No.49

No.42

濃色で示した区域に埋蔵文化財はありません。
土木工事等に支障ありませんが、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、すみやかに文化財保護法第96条第1項に基づく届出を行い、
埋蔵文化財の保存について宗像市教育委員会（世界遺産課文化財係）と協議してください。

宗像市教育委員会 教育子ども部 世界遺産課 文化財係
0940-62-2600 m-maibun@city.munakata.fukuoka.jp
〒811-3504 福岡県宗像市深田588